通知カードの受領はお済ですか

1 1 月中旬から順次送付されましたが、まだ通知カードを受領していない方は、役場住民税務課住民係(☎ 82-2112) へご連絡ください。

役場での受け取り方法

世帯主又は同一世帯員

持参するも

·印鑑

·写真付公的身分証明書1点 または

写真なし公的身分証明書2点

世帯主または同一世帯員以外

持参する

も

·委任状 ·印鑑 ・本人及び代理人の 写真付公的身分証明書]点 または 写真なし公的身分証明書2点 通知カードを受領したら さまざまな場面で利用されます。 なくさないよう大事に保管してく ださい。

※詳しくは広報10・11・12月号 をご覧ください。

※役場での保管期間は3ヶ月です。3ヶ月経過後は再交付手数料が発生することがありますので、早めに受領してくださり 受取時間 午前8時30分~午後5時15分(毎週水曜日は午後7時まで)※土・日・祝祭目及び12月29日~1月3日を除 問合せ先 住民税務課 住民係 **☎**82-2112

制度に便乗した詐欺に注意

このような電話やメールに注意してください!

- ●マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が家族構成、資 産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- ●不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審な メールは無視しましょう。
- ●万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センター等にご相談ください。 (消費者ホットライン188番)。

不振な電話を受けた際は必ず相談してください

振り込め詐欺被害防止ホットライン ☎027-224-5454(24時間対応)



「ガス漏れ」や「道路などの漏水」は下記へご連絡ください!

月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

下仁田町役場 (建設ガス水道課) **264-8808**

土·日曜日 及び夜間

ガス供給所 **282-3123**



▼町が指定している水道ガス指定工事事業者一覧 (平成27年12月1日現在)

指定区分		 事業者名	住所
水道	ガス	↑	1生 別
0	0	(有)石井ライフ工業 石井 博幸	吉崎160-2 ☎82-2762
0	0	(有)今井水道ガス工事店 今井 昌弘	川井38-3 ☎82-2654
0	0	下山管工 下山 征二	馬山3685-2 ☎82-5769
0		ストロング商会 富永 久雄	本宿3761 ☎84-2271
0	0	榊原水道 榊原 雅之	馬山1260 ☎82-2896
0	0	(有)今井鉄建設備 今井 勝則	吉崎74-4 ☎82-5744
0	0	デザイン工業(有) 武藤 正	西野牧5809-1 ☎84-3131
0	0	茂木燃料店 茂木 芳博	下仁田563-2 ☎82-2331
0		小金沢工業 小金沢 史郎	南野牧9330-1 ☎84-2996
0	0	(有)小板橋設備 小板橋 勇	南野牧8252 ☎84-2409

指定	区分		
水道	ガス	事業者名	住 所
0	0	瀬間水道工事店 瀬間 隆幸	馬山925 ☎82-4601
0		武藤水道 武藤 仲男	西野牧14105 ☎84-2068
0	0	(有)今井土木 今井 寛	栗山101-2 ☎82-5166
0	0	(有)下山工業 下山 昌義	馬山甲4906 ☎82-4260
0	0	寒河江設備 寒河江 征	中小坂2980-2 ☎82-4011
0		(有)下南興業社 飯野 良一	白山197-1 ☎82-3019
0		(有)神戸造園 神戸 和徳	馬山4141-34 ☎82-5760
0		土屋設備 土屋 和晃	馬山2025-1 ☎82-4103
0	0	(有)黒沢組 黒澤 一男	青倉1957-1 ☎82-5516

※紙面の都合上、町内業者のみ掲載してあります

事故にあったときは届出を!



交通事故や他人のペットに危害を加えられたとき、ケンカによる負傷で医療機関を受診するときは、国民健 康保険など医療保険は使えません。以下のことに注意してください。※損害保険を優先して適用します。

- ●車やバイク、自転車のからむ交通事故にあって、相手がいるときは多くの場合損害保険に入っています。 そちらから医療費が支払われるので、国民健康保険に加入していて事故にあわれた場合は、必ず国保係に届 出をしてください。
 - ※過失割合は関係なく、事故を起こしてしまった立場でも届出をしてください。
- ●ケンカによる負傷は自己負担10割で医療機関を受診してください。もし国民健康保険を使ってしまった場 合は国保係へ届出をしてください。
- ●ペットによる負傷に対して保険を掛けている場合は国民健康保険が使えません。保険の有無を確認できない 場合も国保係へ届出をしてください。
- ●福祉医療を受けている方については、社会保険に入っていても、上記の場合届出をしてください。
- ●届出の範囲は、保険証を使って受診したものすべてです。(薬局、接骨院・整骨院やマッサージも含む) いずれの場合も、早急な届出が必要です。不明な点がありましたら国保係までお気軽にお問合せください。 また、届出のないものに関しても、国保係から受診の理由について調査をしています。事故による負傷等で ないかの確認ですので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801

県の最低賃

必ずチェック最低賃金II使用者も労働者も

₹	群馬県最低賃金(地域別最低賃金)	1時間737円	発効日 平成27年10月8日					
最低賃金	【製鋼·鉄素形材製造業最低賃金】	1時間841円						
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間830円	 発効日 平成27年12月26日					
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間829円	70730 173007 1 1073000					
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間830円						

- 1 最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 2 群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、平成27年10月8日から改正発効しています。 特定(産業別)最低賃金は、平成27年12月26日から改正発効します。

問合せ先 群馬労働局労働基準部賃金室

☎027-896-4737 http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

または高崎労働基準監督署 ☎027-322-4661



あなたのちいさな勇気が、患者さんの未来を変える。

献血実施のご案内

日時 1月29日(金)

時間 10:00~12:00 / 13:00~15:30

場所 下仁田町役場 玄関ロビー

献血にご協力いただいた皆様に、血液検査の結果をお知らせします☆ 健康チェックを兼ねて、ご協力よろしくお願いします!